

平成27年度 6月補正予算概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4
4	補正予算の概要	9
5	議案概要	11

加 賀 市

平成27年度 6月補正 各会計補正予算総括表

(単位：千円)

区 分	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額	平 成 2 7 年 度			前年対 比伸率 %	備 考	
		現計予算額	6月補正予算額	合 計			
一 般 会 計	29,208,800	30,200,000	308,300	30,508,300	4.4		
特 別 会 計	国民健康保険	8,683,700	9,801,600	9,801,600	12.9		
	後期高齢者医療	830,300	817,600	817,600	△ 1.5		
	介護保険	7,002,300	6,904,200	6,904,200	△ 1.4		
	下水道事業	2,761,900	2,910,400	2,910,400	5.4		
	加賀山代温泉財産区	138,000	135,000	135,000	△ 2.2		
	加賀山中温泉財産区	166,300	168,400	168,400	1.3		
	土地区画整理事業	54,900	30,100	30,100	△ 45.2		
	計	19,637,400	20,767,300	0	20,767,300	5.8	
企 業 会 計	病院事業	8,847,600	14,063,200	17,660	14,080,860	59.1	
	水道事業	4,214,100	4,100,000		4,100,000	△ 2.7	
	計	13,061,700	18,163,200	17,660	18,180,860	39.2	
合 計	61,907,900	69,130,500	325,960	69,456,460	12.2		

平成27年度6月補正予算 一般会計総括表

歳 出

(単位：千円 %)

款	前年度 6月補正 後額	平成27年度			前年対 比伸率	構成比
		現計予算額	6月補正予算額	合計		
1 議会費	286,102	276,111		276,111	△ 3.5	0.9
2 総務費	2,725,049	2,876,589	260,700	3,137,289	15.1	10.3
3 民生費	11,667,198	11,703,568	4,243	11,707,811	0.3	38.4
4 衛生費	2,922,889	3,803,674		3,803,674	30.1	12.5
5 労働費	6,843	6,545		6,545	△ 4.4	0.0
6 農林水産業費	305,574	306,660	7,200	313,860	2.7	1.0
7 商工費	680,163	720,730		720,730	6.0	2.4
8 土木費	2,707,203	2,798,165		2,798,165	3.4	9.2
9 消防費	1,092,601	1,071,644		1,071,644	△ 1.9	3.5
10 教育費	2,774,142	2,441,536	36,157	2,477,693	△ 10.7	8.1
11 災害復旧費	0	0		0	0.0	0.0
12 公債費	3,923,986	4,102,235		4,102,235	4.5	13.4
13 諸支出金	107,050	82,543		82,543	△ 22.9	0.3
14 予備費	10,000	10,000		10,000	0.0	0.0
計	29,208,800	30,200,000	308,300	30,508,300	4.4	100.0

歳 入

(単位：千円 %)

款	前年度 6月補正 予算後額	平成27年度			前年対 比伸率	構成比
		現計予算額	6月補正予算額	合計		
1 市 税	8,853,300	8,905,500		8,905,500	0.6	29.2
2 地方譲与税	254,000	237,000		237,000	△ 6.7	0.8
3 利子割交付金	25,000	19,000		19,000	△ 24.0	0.1
4 配当割交付金	27,000	30,000		30,000	11.1	0.1
5 株式等譲渡 所得割交付金	6,000	13,000		13,000	116.7	0.0
6 地方消費税 交付金	768,000	1,184,000		1,184,000	54.2	3.9
7 ゴルフ場利用 税交付金	99,000	89,000		89,000	△ 10.1	0.3
8 自動車取得税 交付金	50,000	44,000		44,000	△ 12.0	0.1
9 地方特例 交付金	26,000	25,000		25,000	△ 3.8	0.1
10 地方交付税	7,408,000	7,243,000		7,243,000	△ 2.2	23.7
11 交通安全対策 特別交付金	10,000	8,000		8,000	△ 20.0	0.0
12 分担金及び 負担金	466,629	404,930	20,194	425,124	△ 8.9	1.4
13 使用料及び 手数料	418,686	396,414		396,414	△ 5.3	1.3
14 国庫支出金	4,838,536	4,557,963	179,263	4,737,226	△ 2.1	15.5
15 県支出金	1,828,011	1,953,378	38,541	1,991,919	9.0	6.5
16 財産収入	25,303	25,827		25,827	2.1	0.1
17 寄附金	5,173	14,597		14,597	182.2	0.1
18 繰入金	569,048	609,058		609,058	7.0	2.0
19 繰越金	63,918	20,000	9,771	29,771	△ 53.4	0.1
20 諸収入	405,016	401,545	8,731	410,276	1.3	1.4
21 市債	3,062,180	4,018,788	51,800	4,070,588	32.9	13.3
計	29,208,800	30,200,000	308,300	30,508,300	4.4	100.0

主要事業等の概要

1	携帯電話等エリア整備事業	5
2	三世代ファミリー同居・近居促進事業	6
3	ため池ハザードマップ作成事業	7
4	重要伝統的建造物群保存地区拠点整備事業	8

平成27年度6月補正予算 主要事業等の概要

(総務部 企画課)

事業名	携帯電話等エリア整備事業 (予算計上科目：2款1項8目中 地域情報化基盤整備費)		
事業の目的	携帯電話等の不感エリア(山中温泉東谷地区の一部)において、その利用環境を改善することにより、地域住民の日常生活における利便性の向上及び加賀東谷伝統的建造物群保存地区等への誘客促進による交流人口の拡大を図るとともに、災害発生時や緊急対応時に早急に連絡が取れる体制を確保する。		
事業の概要	1 事業年度 平成27年度 2 事業費 228,300千円 3 事業内容 (1) 地理的な条件や携帯電話事業者における採算性の問題から、携帯電話等が利用できない市内の一部地域において、市が基地局施設等(鉄塔、通信設備等)を整備することにより、携帯電話等の利用を可能にする。 (2) 事業主体 市 (3) 対象エリア 山中温泉東谷地区の携帯電話不感エリア (大土町、市谷町、杉水町、県民の森) (4) 利用が可能となる携帯電話事業者 KDDI (au)、NTT ドコモ、ソフトバンクモバイル 4 財源内訳 国(無線システム普及支援事業費等補助金 2/3) 151,462千円 県(移動通信用施設整備事業費補助金 2/15) 30,291千円 携帯電話事業者(負担金 4/45) 20,194千円 市(辺地対策事業債) 25,200千円 市(一般財源) 1,153千円 ※ 補助対象事業費 227,193千円 5 完成予定 平成28年3月		
予 算 額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	228,300千円	228,300千円

平成27年度6月補正予算 主要事業等の概要

(健康福祉部 子育て支援課)

事業名	三世代ファミリー同居・近居促進事業 (予算計上科目：3款2項1目中 子育て応援プラン費)		
事業の目的	子育て家庭の精神的不安を解消するとともに、子どもの急病時などに特に共働きの親が、祖父母世代から直接サポートを受けられるような子育て環境を拡大させるため、三世代が同居または近居を始めるための住宅の新築、増改築等を行う者に対して補助金を交付し、三世代同居・近居世帯を支援する。		
事業の概要	<p>1 事業年度 平成27年度</p> <p>2 事業費 2,100千円</p> <p>3 事業内容 三世代が新たに同居または近居をするため、住宅の新築、増改築等をする場合の費用が100万円を超えるものに対して30万円を助成する。</p> <p>※三世代・・・祖父母、親及び子(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)</p> <p>※近居・・・祖父母世代が居住する住宅と親世代が居住する住宅の間の直線距離が2km以内にある場合</p> <p>※増築・・・10㎡を超えて床面積を増やすもの</p> <p>4 財源内訳 県(三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金 1/2) 1,050千円 市(一般財源) 1,050千円</p>		
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	2,100千円	2,100千円

平成27年度6月補正予算 主要事業等の概要

(経済観光部 農林水産課)

事業名	ため池ハザードマップ作成事業 (予算計上科目：6款1項4目中 土地改良調査費)		
事業の目的	局地的な大雨や大規模な地震により、ため池が決壊するおそれがある場合に迅速かつ安全に避難する為の資料としてハザードマップを作成し、被害を未然に防止する。		
事業の概要	1 事業年度 平成27年度 2 総事業費 10,500千円 (当初予算3,300千円(6か所)＋今回補正7,200千円(50か所)) 3 今回の補正内容 (1) 事業費 7,200千円 (2) 事業内容 ① 受益面積2ha以上で下流に人家・公共施設・主要道路があるため池を対象にハザードマップを作成する。(対象ため池 50か所、28地区) ② 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を解析する。また、地元住民とのワークショップ等により避難場所及び避難経路を設定し、それらを地図化する。 ③ ハザードマップ作成後、町民会館等に掲示したり各家庭に配布し、作成済みの土砂災害・洪水等のハザードマップと併せて活用する。 (3) 財源内訳 県(農業水利施設整備事業補助金 10/10) 7,200千円		
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	3,300千円	7,200千円	10,500千円

平成27年度6月補正予算 主要事業等の概要

(教育委員会事務局 文化財保護課)

事業名	重要伝統的建造物群保存地区拠点整備事業 〔予算計上科目：10款5項4目中 加賀東谷伝統的建造物群保存地区保存整備費〕		
事業の目的			
	重要伝統的建造物群保存地区においては、建物の保存修理のほか、町並みの活用が求められていることから、保存地区内において、駐車場やトイレ等を備える拠点施設の整備を行い、集落の活性化につなげるとともに、平成28年5月に開催する全国伝統的建造物群保存地区協議会総会において活用する。		
事業の概要			
1 事業年度	平成27年度		
2 総事業費	26,600千円		
3 事業内容	加賀東谷伝統的建造物群保存地区内の山中温泉今立町において、遊休地を活用した駐車場及びトイレ等を備える拠点施設を整備する。 (1) 駐車場 駐車台数 乗用車10台前後(バスの利用も考慮) 休憩スペース 1箇所 (2) トイレ 男性用トイレ、女性用トイレ、多目的トイレ		
4 財源内訳	市(辺地対策事業債)		26,600千円
予 算 額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	26,600千円	26,600千円

□ …主要事業等の概要（4～8ページ）に詳細説明があります。

平成27年度一般会計 6月補正予算の概要

	(単位：千円)
◎ 歳 出	308,300
1 総務費	
① 地域情報化推進費（携帯電話等エリア整備事業）	228,300
② まちづくり推進費（コミュニティ助成事業 日谷町内会）	1,400
③ 法務事務費（金沢弁護士会館（仮称）建設事業補助金）	1,000
④ 社会保障・税番号制度費（臨時職員給与費）	3,200
⑤ // （通知カード及び個人番号カード交付等事業）	26,800
2 民生費	
① 児童福祉事務費（保育業務システム改修）	2,143
② 児童福祉推進費（三世代ファミリー同居・近居促進事業）	2,100
3 農林水産業費	
① 農業用施設整備費（ため池ハザードマップ作成事業）	7,200
4 教育費	
① 事務局事務費（損害賠償請求事件に係る和解金）	9,557
② 加賀東谷伝統的建造物群保存地区保存整備費（重要伝統的建造物群保存地区拠点整備事業）	26,600
◎ 歳 入	308,300
1 分担金及び負担金	
① 移動通信用施設整備事業費負担金	20,194
2 国庫支出金	
① 無線システム普及支援事業費等補助金	151,462
② 社会保障・税番号制度カード交付事務費補助金	3,200
③ 社会保障・税番号制度カード交付事業費補助金	24,601
3 県支出金	
① 移動通信用施設整備事業費補助金	30,291
② 三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金	1,050
③ 農業水利施設整備事業補助金	7,200

4	繰越金	
①	前年度繰越金（純繰越金）	9,771
5	諸収入	
①	総務費雑入（自治総合センターコミュニティ助成金）	1,400
②	教育費雑入（教育総務費雑入）	1,000
③	〃（損害賠償保険金）	6,331
6	市債	
①	総務債（辺地対策事業債）	25,200
②	社会教育債（〃）	26,600

平成27年度病院事業会計 6月補正予算の概要

（単位：千円）

【収益的収支】

◎	支 出	17,660
1	加賀市民病院事業費用	
①	医業費用（給与費）	17,660

平成27年第2回加賀市議会定例会議案概要

◇報告案件（11件）

報告番号	件名	概要
1	専決処分の報告について（平成26年度加賀市一般会計補正予算） ※専決第1号（平成27年3月31日専決）	インターネットを利用したふるさと納税における寄附金収入及び寄附者への特典に係る報償費等を補正するもの。 補正額 32,541 千円 補正後 30,238,841 千円
2	専決処分の報告について（加賀市税条例等の一部改正について） ※専決第2号（平成27年3月31日専決条例第35号）	ふるさと納税に伴う寄附金控除制度の拡充、固定資産税・都市計画税に係る自治体毎の課税標準の特例制度の整備、原動機付自転車・2輪車について平成27年度から適用することとされていた税率の適用時期の延期等、地方税法等の改正内容を踏まえ、所要の改正を行うもの。
3	専決処分の報告について（加賀市国民健康保険税条例の一部改正について） ※専決第3号（平成27年3月31日専決条例第36号）	地方税法施行令の一部改正に伴い、平成27年4月1日から、均等割及び平等割の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行い、低所得者の負担軽減を図るもの。
4	平成26年度加賀市一般会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告
5	平成26年度加賀市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
6	平成26年度加賀市病院事業会計予算繰越計算書について	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づく報告
7	平成26年度加賀市水道事業会計予算繰越計算書について	
8	平成26年度加賀市土地開発公社収支決算等について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく報告
9	平成27年度加賀市土地開発公社収支予算等について	
10	平成26年度加賀市総合サービス株式会社収支決算等について	
11	平成27年度加賀市総合サービス株式会社収支予算等について	

◇予算案件（2件）

議案番号	件名	概要
61	平成27年度加賀市一般会計補正予算	補正額 308,300 千円 補正後 3,0508,300 千円
62	平成27年度加賀市病院事業会計補正予算	補正額 17,660 千円 補正後 14,080,860 千円

◇条例案件（7件）

議案番号	件名	概要
63	加賀市職員定数条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年4月1日以降に新たに任命される教育長及び廃止される教育委員長について、関係する条例を改正し、廃止し、又は新たに制定するもの。
64	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について	なお、現に在職する教育長の任期中においては、それぞれ在任特例措置を講ずることとしており、適用は新たな教育長の任期の開始の日以降となる。
65	加賀市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	[第63号]教育長が特別職の職員となることから、一般職の職員の定数を定める当該条例の規定から教育長を削るもの。
66	加賀市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	[第64号]教育長の職務に専念する義務の免除について条例を制定するもの。 [第65号]廃止される教育委員会委員長に係る月額報酬に関する規定を削るもの。
67	教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の廃止について	[第66号]教育長の給与に関する規定を追加するもの。 併せて、附則の規定が適用されていた市長及び副市長の給料額を本則に規定するよう改めるもの。
68	加賀市特別職の職員の退職手当条例の一部改正について	[第67号]議案第66号の改正により給与について規定され、特別職となることで勤務時間に関する規定が不要になることから、条例を廃止するもの。 [第68号]教育長の退職手当に関する規定を追加するもの。
69	加賀市医療費助成条例の一部改正について	子育て世帯の一層の負担軽減を図るため、平成27年10月診療分からこども医療費助成対象年齢を拡大した上、こどもに係る助成において、自己負担を無料化し、現物給付を可能とするもの。

◇その他案件（3件）

議案番号	件名	概要
70	加賀市辺地総合整備計画の変更について	○石川県加賀市山中温泉東谷西谷辺地に係る総合整備計画に携帯電話不感エリア解消を図るための「携帯電話等エリア整備事業」を追加するもの。 ○今立町地内において拠点施設（駐車場、トイレ等）の整備を行うため、計画事業費を変更するもの。

議案 番号	件 名	概 要
71	市道路線の認定について	<p>○市道認定要件を満たした路線を認定するもの。 [2路線]A-438及びA-439</p> <p>○開発行為によって建設された道路が市に帰属したため、市道として認定するもの。 [6路線]A-440からA-445まで</p> <p>○統合新病院の建築に伴い建設された道路を市道に認定するもの。 [2路線]C-594及びC-595</p>
72	損害賠償請求控訴事件に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて	<p>名古屋高等裁判所金沢支部平成24年(ネ)第283号損害賠償請求控訴事件について、和解するとともに、損害賠償の額を定めるもの。</p> <p>・損害賠償額：9,556,729円</p>

◇議案訂正（1件）

議案 番号	件 名	概 要
31	<p>加賀市家庭教育支援条例について</p> <p>※平成27年第1回定例会提出。 継続審査中。</p>	<p>(趣旨)※再掲</p> <p>将来の本市を担う子どもを地域の宝として、子どもの健やかな成長にみんなが喜びを実感し、分かち合える加賀市を目指して、新たに条例を制定するもの。</p> <p>(内容)</p> <p>教育民生委員会での協議を踏まえて訂正を求めるもの。</p>